

番号	科目名	単位数	学年	学科(系列・類型)	必修・選択
246	建築法規	2	3	工業科 (建築デザイン)	類型選択 F

履修条件、選択上の留意事項等					
工業科 建築デザイン類型 選択科目 二級建築士試験受験に必要な科目					

科目の目標					
工業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、建築物の計画、設計、施工及び管理に必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 (1) 建築関係法規について法的な側面から建築物の安全性や快適性を踏まえて理解している。 (2) 法的な側面から建築物に関する課題を発見し、技術者として法的な根拠に基づき解決する力を身に付けている。 (3) 安全で安心な建築物を計画、設計、施工及び管理する力の向上を目指して自ら学び、建築の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。					

評価の観点とその趣旨	
① 知識・技術	建築関係法規について法的な側面から建築物の安全性や快適性を踏まえて理解している。
② 思考・判断・表現	法的な側面から建築物に関する課題を発見し、技術者として法的な根拠に基づき解決する力を身に付けている。
③ 主体的に学習に取り組む態度	安全で安心な建築物を計画、設計、施工及び管理する力の向上を目指して自ら学び、建築の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。
評価の方法	
知識・技術の点検、確認、分析（定期テスト、小テスト、学習プリント・ノート等） 記述の点検、確認、分析（学習プリント・ノート、グループワーク等） 行動の観察、確認（授業への取組状況、課題レポートやその他提出物等への取組状況等）	

学習計画						
月	単元 (項目)	題材 (使用教科書項目)	単元や題材など内容のまとまりごとの学習目標	評価の観点		
				①	②	③
4	建築業務等に関する法規の概要	建築法規の起源 建築法規の意義 法規の体系と建築基準法の構成 建築基準法の基本用語	建築業務等に関する法規について意義、構成及び法令遵守の必要性を踏まえて理解する。	○		
			建築物の安全性や快適性などに着目して、建築物に関する課題を見いだすとともに解決策を考え、法的な根拠に基づき結果を検証し改善する。			○
			建築に関する法規の概要について自ら学び、安全で安心な建築物の計画、設計、施工、管理に主体的かつ協働的に取り組む。			○
5	建築基準法	一般構造・建築設備についての規定 構造強度についての規定 防火と避難についての規定	建築基準法について敷地、設備、構造及び用途の規定を踏まえて理解する。	○		
建築物の安全性や快適性などに着目して、建築物に関する課題を見いだすとともに解決策を考え、法的な根拠に基づき結果を検証し改善する。					○	
建築基準法について自ら学び、安全で安心な建築物の計画、設計、施工及び管理に主体的かつ協働的に取り組む。					○	
10	建築業務等に関する法規	都市計画法と建築基準法	建築業務等に関する法規について法規の目的を踏まえて理解する。	○		
			建築業務に関する事例などに着目して、建築物に関する課題を見いだすとともに解決策を考え、法的な根拠に基づき結果を検証し改善する。			○
			建築業務等に関する法規について自ら学び、安全で安心な建築物の計画、設計、施工及び管理に主体的かつ協働的に取り組む。			○

月	単元 (項目)	題材 (使用教科書項目)	単元や題材など内容のまとまりごとの学習目標	評価の観点		
				①	②	③
11	建築基準法	土地利用 道路と敷地 密度に関する規定 形態に関する規定 良好なまちづくり 手続きのあらまし 手続きに関する機関 着工前の手続き 工事中的手続き 使用中の手続き 違反建築物などに対する措置 その他制度	建築基準法について敷地、設備、構造及び用途の規定を踏まえて理解する。	○		
			建築物の安全性や快適性などに着目して、建築物に関する課題を見いだすとともに解決策を考え、法的な根拠に基づき結果を検証し改善する。			○
12			建築基準法について自ら学び、安全で安心な建築物の計画、設計、施工及び管理に主体的かつ協働的に取り組む。			○
1	建築業務等に関する法規	設計と工事の段階にかかわる法規 良好な建築物を促進する法規	建築業務等に関する法規について法規の目的を踏まえて理解する。	○		
			建築業務に関する事例などに着目して、建築物に関する課題を見いだすとともに解決策を考え、法的な根拠に基づき結果を検証し改善する。			○
2			建築業務等に関する法規について自ら学び、安全で安心な建築物の計画、設計、施工及び管理に主体的かつ協働的に取り組む。			○